

工賃アップにおける報酬改定の方向性 と障害者の自立について

～工賃のさらなる向上のために～

令和6年度の障害福祉サービス等報酬改定において、就労継続支援B型事業所における平均工賃月額に応じた報酬体系について、見直しが行われます。

『平均工賃月額に応じた報酬体系について、よりメリハリをつけた報酬設定とする』等、成果に応じた報酬体系へと改定が行われることとなります。今年1月、当研修センター主催『最新の障害福祉の動向』では、又村あおい氏より令和6年度の報酬改定全般についてご説明いただきました。今回は工賃アップにつながる報酬改定について、そして障害のある方の就労について、一緒に学ぶ機会としたいと思えます。皆様のご参加お待ちしております。

【日 程】 令和6年5月29日(水)

午前10時00分から午前12時00分

【講 師】 又村 あおい 氏

(全国手をつなぐ育成会連合会常務理事兼事務局長)

【場 所】 相模原市立障害者支援センター松が丘園 研修室
(相模原市中央区松が丘 1-23-1)

【対象者】 相模原市内の障害福祉サービス事業所等の職員等

【定 員】 30名

【申込み方法】

申込書に必要事項を記入して、Eメールでお申込みください。

chiikishien@sagamihara-shafuku.or.jp

【申し込み期間】

令和6年5月20日(月)午後4時まで

【お問合せ・お申込み】

相模原市立障害者支援センター松が丘園 福祉研修センター(担当:水野)

電 話 042(758)2121 FAX 042(758)7070

【主 催】 社会福祉法人相模原市社会福祉事業団

